



# 矢吹原土地改良区広報

2019 年度秋季号（2019 年 11 月 1 日発行）



2019 年 7 月 28 日撮影（洪水状態） 日和田頭首工（堰）

## 理事長挨拶

理事長 野崎吉郎

組合員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、当土地改良区の運営に対し、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。今年の取水状況は、3月の羽鳥湖の貯水不足から始まり、4月の白河市大信地区でのパイプライン漏水、6月には低温気候と続きました。当土地改良区としても、取水の実施のため、全力を尽くしてまいりましたが、組合員の皆さまには心配の連続であったと推察いたします。近年、当土地改良区は少人数ながら、役職員一体となって危機管理体制を整備し、不測の事態にも対応ができるよう努めているところです。今年のトラブルにおいてはその成果を垣間見ることができたと感じておりますが、それも組合員の皆さまのご協力があったものです。厳しい計画が続くなか、組合員の皆さまに特段のご協力をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

また、現在、当土地改良区では、羽鳥湖の貯水不足、渇水への対策、基幹施設の補完、修繕への対応など、多くの問題をかかえています。これらについて、中期、長期的な計画を策定しているところです。諸問題を解決し、土地改良区の将来を考えるためには、抜本的な対応を行うための事業の実施が必要になります。こういった事業を行うのか、そのための資金をどう確保するのか、非常に難しい問題ですが、組合員の皆さまの期待に応えられるよう役職員一丸となって尽力してまいります。しかし、なによりも、組合員の皆様の理解がなくては、土地改良区の事業は成り立たないものと心得ております。組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 2019 年度賦課金・決済金について

### （１） ２０１９年度賦課金

2019 年度の賦課金は以下の通りです。納入の程、よろしくお願いいたします。

発行日：2019 年 1 1 月 1 日（金） 納入期限：2019 年 1 2 月 2 日（月）

単位：円(10a あたり)

| 賦課金種類                    | 賦課区分               | 甲地区   | 乙地区   |
|--------------------------|--------------------|-------|-------|
| ① 経常賦課金                  | －                  | 1,750 |       |
| ② 維持管理賦課金                | －                  | 3,380 | 1,690 |
| ③ 国営土地改良事業負担金<br>(羽鳥ダム)  | －                  | 700   | 350   |
| ④ 国営土地改良事業負担金<br>(隈戸川地区) | －                  | 6,052 | 3,018 |
| ⑤ 県営土地改良事業分担金            | 矢吹第 3 水系（下流）       | 1,544 | 773   |
|                          | 川崎第 1 水系           | 470   | 235   |
| ⑥ 修繕事業賦課金                | 川崎第 1 水系           | 900   |       |
|                          | 矢吹第 3 水系（下流）       | 1,155 |       |
|                          | 大山水系               | 3,607 |       |
|                          | 大池西水系              | 3,498 |       |
| ⑦ 長峰地区県営土地改良事業<br>事業費賦課金 | かん排施設新設・区画<br>整理の田 | 3,570 |       |
|                          | かん排施設新設の田          | 2,030 |       |
|                          | 区画整理の畑             | 2,330 |       |

### （２） ２０１９年度地区除外一時決済金

2019 年度の地区除外一時決済金は以下の通りです。地区除外申請書をご提出いただきましてから請求書が発行されますので、請求書の発行から 20 日以内に納入していただくようになります。

単位：円(10a あたり)

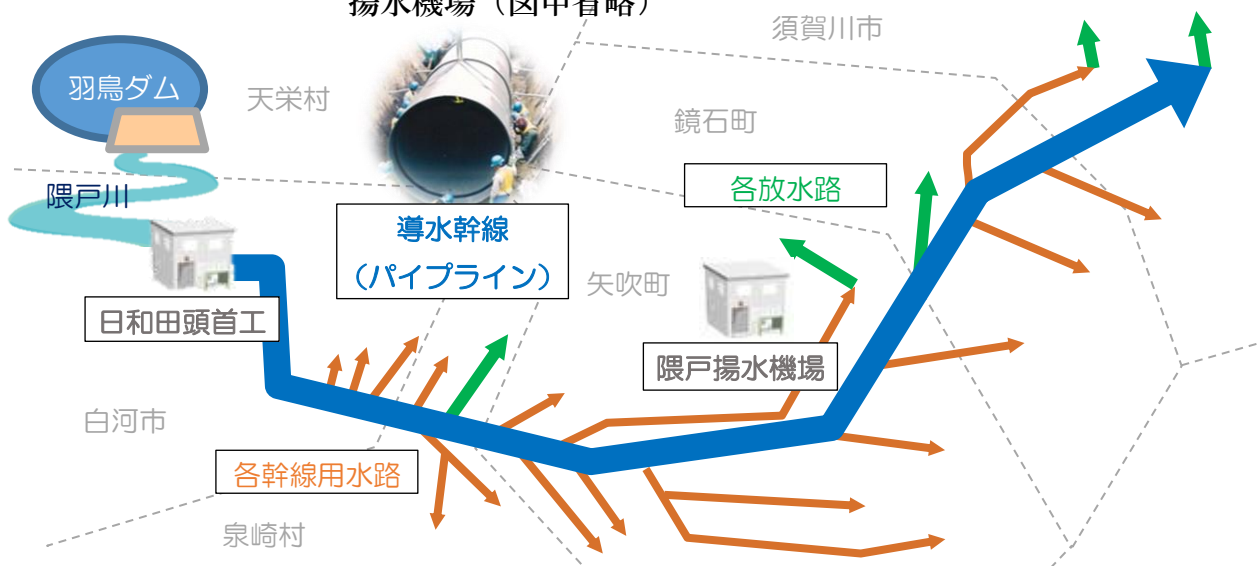
| 決済金種類                    | 区分           | 甲地区    | 乙地区    |
|--------------------------|--------------|--------|--------|
| ① 維持管理費                  | －            | 98,358 | 49,179 |
| ③ 国営土地改良事業負担金<br>(羽鳥ダム)  | －            | 20,370 | 10,185 |
| ④ 国営土地改良事業負担金<br>(隈戸川地区) | －            | 42,364 | 21,126 |
| ⑤ 県営土地改良事業分担金            | 矢吹第 3 水系（下流） | 25,504 | 12,755 |
|                          | 川崎第 1 水系     | 2,350  | 1,175  |
| ⑥ 修繕事業費                  | 川崎第 1 水系     | 3,522  |        |
|                          | 矢吹第 3 水系（下流） | 3,166  |        |
|                          | 大山水系         | 10,821 |        |
|                          | 大池西水系        | 13,992 |        |

※詳しくは “各種手続き” をご確認ください、事務局までご相談ください。

## 土地改良施設の管理施設と賦課金について

土地改良区管理・・・①日和田頭首工、②隈戸揚水機場、③導水幹線、浜田須賀川幹線用水路（一部）、④各放水路

地元管理・・・①土地改良区管理以外の幹線用水路、②支派線用水路（幹線用水路から分岐した水路、図中省略）、③土地改良区管理以外の揚水機場（図中省略）



矢吹原土地改良区の賦課金は、**水代ではありません。**

- ① 土地改良区の運営費
  - ② 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の管理費用
  - ③ 羽鳥ダム管理の農家負担分
  - ④ 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の事業負担金
- これらの経費を面積割で負担いただきます。

※これ以外の費用は、**地元負担**となります。

## ●矢吹原土地改良区で実施している主な補助事業の種類

- ① 50 万円以上～200 万円未満  
→ 「土木費補助」 補助率：10%（上限 10 万円）
- ② 200 万円以上～1,000 万円未満  
→ 「適正化事業」 補助率：30%または60%
- ③ 1,000 万円以上～  
→ 「県営土地改良事業」「国営土地改良事業」等  
補助率：該当する事業によって変動

※いずれも地元負担が伴います。水系内で合意形成を図り、着工前に水系会長名で事業申込が必要です。

Q,土地改良区は地元にも何もしてくれないのか？

- ・各種補助事業（補助事業の申請、事業費の立替精算、借入、徴収…）
- ・施設機能診断
- ・ポンプ電力補助などの支援を行います。

## ●適正化事業の概要

施設機能の保持と耐用年数を確保する為に定期的に行う事業

→本来は壊れた施設を修繕するためではなく、壊れる前に必要な整備を行う事業  
緊急的に整備が必要なものに関しては緊急整備補修を実施することもできます。

- ・通常の適正化事業の補助率：60% 緊急整備の場合の補助率：30%
- ・施設が壊れてから修理しようとすると、**負担が増加**する

壊れる前に計画的に補助事業を申請し、負担の少ない方法で施設更新を行いましょ！



## 2018 年度総代会報告

平成31年2月28日に矢吹原土地改良区におきまして、平成30年度通常総代会を開催しました。議案と審議結果等は次のとおりです。

（総代定数：48名 現在数：44名 出席者数：38名 欠席者数：6名）

|        |                            |      |
|--------|----------------------------|------|
| 報告第2号  | 監査報告について                   | －承認－ |
| 報告第3号  | 幹線用水路（パイプライン）の漏水について       | －承認－ |
| 報告第4号  | 矢吹病院建設に係る土地改良施設の改築について     | －承認－ |
| 議案第3号  | 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について     | －可決－ |
| 議案第4号  | 土地改良財産の譲与について              | －可決－ |
| 議案第5号  | 国営土地改良施設の譲与について            | －可決－ |
| 議案第6号  | 2018年度 事業計画一部変更について        | －可決－ |
| 議案第7号  | 2018年度 長期借入金一部変更について       | －可決－ |
| 議案第8号  | 2018年度 収支補正予算について          | －可決－ |
| 議案第9号  | 2019年度 かんがい用水計画について        | －可決－ |
| 議案第10号 | 2019年度 事業計画について            | －可決－ |
| 議案第11号 | 2019年度 矢吹原土地改良区会議日程について    | －可決－ |
| 議案第12号 | 2019年度 収支予算について            | －可決－ |
| 議案第13号 | 2019年度 組合費および地区除外一時決済金について | －可決－ |
| 議案第14号 | 2019年度 長期借入金について           | －可決－ |
| 議案第15号 | 2019年度 予算外負担契約の締結の議決について   | －可決－ |
| 議案第16号 | 2019年度 地区水系揚水機電力料補助金について   | －可決－ |
| 議案第17号 | 未収水路使用料の欠損処分について           | －可決－ |
| 議案第18号 | 土地改良法改正に伴う総代・役員定数等の変更について  | －可決－ |
| 議案第19号 | 国営かんぱい排水事業について             | －可決－ |

## 2018 年度事業報告

（１）地区及び組合員の状況（平成31年3月31日時点）

|         | 前年度末       | 本年度        | 比較増減     |
|---------|------------|------------|----------|
| 地区（㎡）   | 14,101,070 | 14,072,633 | △ 28,437 |
| 組合員数（人） | 1,990      | 1,983      | △ 7      |

（２）かんがい用水の状況

期間：平成30年5月7日～8月20日

※うち取水制限期間：平成30年5月1日～平成30年7月23日

（3日間の取水停止ののち4日間のかんがい取水の繰返し）

概要： 羽鳥ダムはほぼ満水の状態で通水開始となったが、8月に入っても降雨が少なく厳しい暑さが続き、有効な対策を講じること出来ず、ただ取水不能になるまで通水し続けることしか出来ない状況が続いた。

### （３）維持管理の状況

かんがい用水の通水または地域社会に大きな影響を及ぼすと判断された施設への緊急対応（概ね１００万円以下の小規模事業）として補修工事を次の通り実施しました。

・事業費用負担：土地改良区１００％

| 工事内容       | 施設名                                                    | 件数   | 金額（円）     |
|------------|--------------------------------------------------------|------|-----------|
| 空気弁、漏水箇所補修 | 鏡石放水路漏水補修、鏡石地内サイフォン桝堆砂除去、鏡石地内サイフォン漏水補修、大信地区漏水試掘、空気弁排水工 | ５件   | 1,579,000 |
| 幹線維持管理     | 矢吹第４幹線防草シート設置、浜田須賀川幹線コンクリート床設置                         | ２件   | 2,315,000 |
| 頭首工、揚水機場補修 | 日和田頭首工除塵機、日和田頭首工浚渫、松倉第１揚水機場修繕                          | ３件   | 1,600,000 |
| 点検工        | 揚水機場点検 16 件                                            | １件   | 450,000   |
| 合計         |                                                        | 11 件 | 5,944,000 |

### （４）事業実施の状況

#### ①県営土地改良事業（県単調査設計事業、基幹施設補修事業）

いわゆるストックマネジメント（定期的な機能診断に基づき、施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコストを低減する）事業、または国営限戸地区付帯関連のかんばい事業です。

・事業費負担割合：国 50％、県 25％、市町村 10％、土地改良区 15％

|      |                                  |       |              |
|------|----------------------------------|-------|--------------|
| 施設名  | 三城目揚水機場                          | 施工場所  | 矢吹町上宮崎地内     |
| 総事業費 | 244,000,000 円                    | 年度事業費 | 69,450,000 円 |
| 事業期間 | 平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 |       |              |
| 事業内容 | 建屋および揚水機（ポンプ式）、送水管 他             |       |              |

#### ②土地改良施設維持管理適正化事業

趣旨としては①と同様、老朽化した施設を壊れる前に補修し、施設の有効活用や長寿命化を図る事業です。ただし、機能向上、機能拡張ができません。また、おおよそ 200 万～1,000 万円の比較的小規模な事業です。

・事業費負担割合：国 30％、県 30％、土地改良区 40％

|      |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 施設名  | 大山第１揚水機場                               |
| 水系名  | 大山                                     |
| 事業内容 | 揚水機改修 １台                               |
| 施工場所 | 鏡石町大山地内                                |
| 事業費  | 8,420,000 円                            |
| 実施合計 | 8,420,000 円（内区負担 3,420,000 円）          |
| 事業期間 | 平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（単年度） |

### ③その他の事業

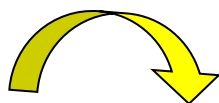
#### ・国営造成施設管理体制整備促進事業（基幹施設整備事業）

土地改良区で管理している基幹施設等の整備や修繕等を行っています。

|       |                                        |      |         |
|-------|----------------------------------------|------|---------|
| 施 設 名 | 鏡石放水路                                  | 施工場所 | 鏡石町桜岡地内 |
| 総事業費  | 9,147,000 円                            |      |         |
| 事業期間  | 平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（単年度） |      |         |
| 事業内容  | 水路工（排水フリーム 1,000×1,000） L=90.15m       |      |         |



施工前



施工後

#### ・国営造成施設管理体制整備促進事業（高度化事業）

事故防止、安全確保を目的とし、用水路のフェンス設置や蓋掛工を行っています。

|       |                                        |      |          |
|-------|----------------------------------------|------|----------|
| 施 設 名 | 矢吹第 2 幹線                               | 施工場所 | 矢吹町大和内地内 |
| 総事業費  | 2,350,000 円                            |      |          |
| 事業期間  | 平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（単年度） |      |          |
| 事業内容  | 蓋掛工事    L =42.71m                      |      |          |



施工前



施工後

## (5) 借入金

(単位：円)

|     | 工事名                     | 借入期間 | 借入総額        | 当年度返済額     | 返済額累計額      | 借入金残高       |
|-----|-------------------------|------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 1   | 国営かんがい排水事業              | 15年  | 257,635,000 | 15,917,000 | 146,216,000 | 111,419,000 |
| 2   | 経営体育成基盤整備事業(長峰)         | 15年  | 139,356,881 | 2,526,813  | 116,055,263 | 23,301,618  |
| 3   | 小水力等地域資源利用促進事業(太陽光発電)   | 20年  | 10,007,750  | 500,000    | 3,007,750   | 7,000,000   |
| 4   | 農山漁村活性化プロジェクト支援(太陽光発電)  | 15年  | 79,070,000  | 5,280,000  | 25,960,000  | 53,110,000  |
| 5   | 農業基盤整備促進事業              | 5年   | 9,850,000   | 1,850,000  | 9,850,000   | 0           |
| 6   | 県営ストックマネジメント事業(三城目揚水機場) | 15年  | 34,200,000  | 1,471,367  | 2,413,209   | 31,786,791  |
| 7   | 適正化事業(三神揚水機場)           | 5年   | 5,530,000   | 1,102,682  | 2,202,065   | 3,327,935   |
| 8   | 適正化事業(大池揚水機場)           | 5年   | 4,970,000   | 0          | 0           | 4,970,000   |
| 合 計 |                         |      | 540,619,631 | 28,647,862 | 305,704,287 | 234,915,344 |

## 2018 年度決算報告

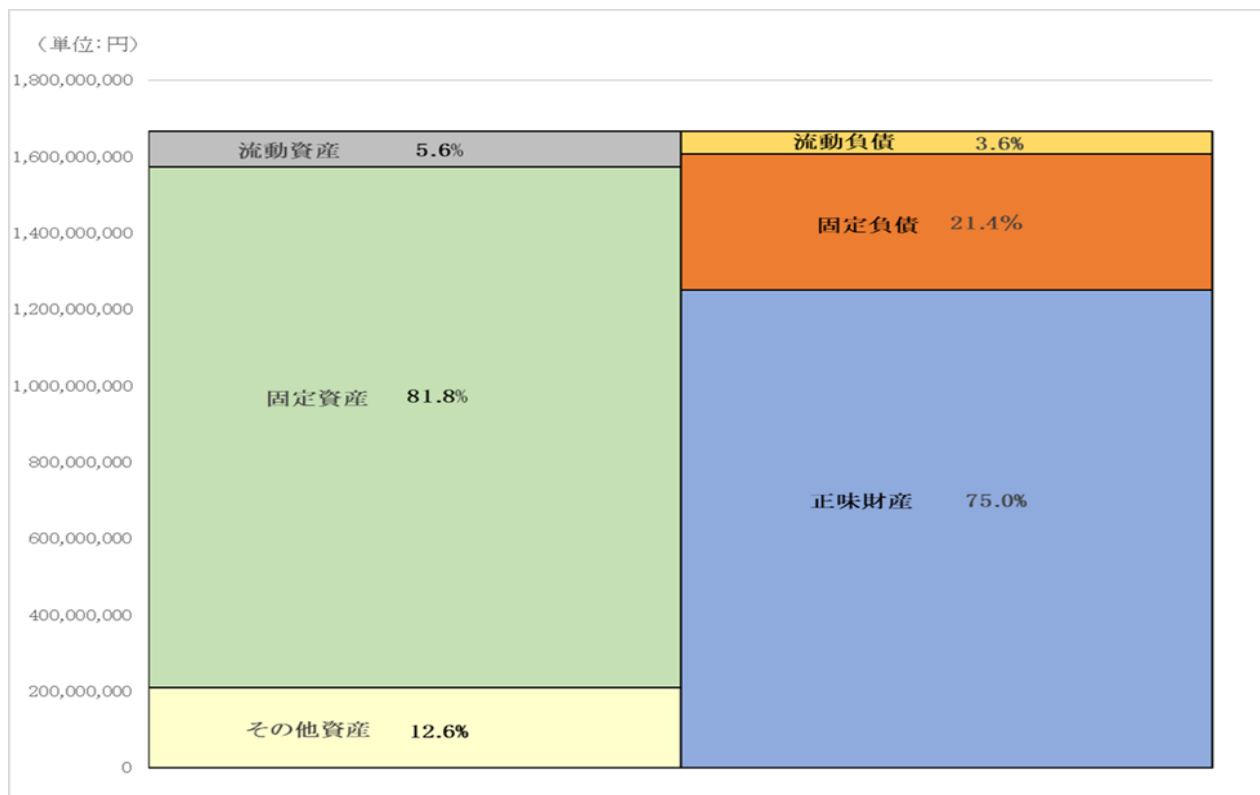
## (1) 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目           | 金 額           |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 現 金・預 金          | 62,359,887    | 1年以内返済予定長期借入金 | 28,052,477    |
| 未収入金(賦課金・長峰等)    | 31,045,127    | 未払金           | 9,878,760     |
| 仮 払 金            | 0             | 未払費用          | 17,865,176    |
| 前 払 費 用          | 6,540         | 前 受 金         | 21,594        |
|                  |               | 預 り 金         | 1,603,748     |
| 流動資産 合計          | 93,411,554    | 仮 受 金         | 2,061,674     |
| 所有土地改良区施設        | 139,356,881   | 未払消費税         | 370,800       |
| 土 地              | 5,177,908     | 流動負債 合計       | 59,854,229    |
| 減価償却累計額 (－)      | 67,775,135    | 長期借入金         | 206,862,867   |
| 特定資産 計           | 76,759,654    | 退職給付引当金       | 10,708,000    |
| 土 地              | 70,176,606    | 転用決済金         | 130,308,029   |
| 有形固定資産           | 405,400,843   | 長期リース負債       | 8,279,599     |
| 建設仮勘定            | 11,846,097    | 固定負債 合計       | 356,158,495   |
| ソフトウェア           | 7,150,000     |               |               |
| 受託土地改良施設使用収益権    | 1,225,613,875 | 負債の部 合計       | 416,012,724   |
| リース資産            | 12,976,944    |               |               |
| 減価償却累計額 (－)      | 447,162,721   | 特定正味財産        | 294,140,553   |
|                  |               | (うち特定資産への充当額) | (4,914,266)   |
| 有形・無形固定資産 計      | 1,286,001,644 | 一般正味財産        | 955,194,103   |
| その他資産(財調・転用決済金等) | 209,174,528   | (うち特定資産への充当額) | (139,620,523) |
| 固定資産 合計          | 1,571,935,826 | 正味財産の部 合計     | 1,249,334,656 |
| 資産の部 合計          | 1,665,347,380 | 負債及び正味財産 合計   | 1,665,347,380 |

## ＜貸借対照表構成図＞



## （２）収支決算書

（平成30年４月１日から平成31年３月３１日）

## (1) 収 入

（単位：円）

| 勘定科目        | 当初予算額<br>①  | 補正流充額<br>② | 最終予算額<br>①+②=③ | 決算額<br>④    | 予算-決算額<br>③-④=⑤ |
|-------------|-------------|------------|----------------|-------------|-----------------|
| 事業収入(太陽光発電) | 16,400,000  | 0          | 16,400,000     | 16,326,801  | 73,199          |
| 土地改良事業収入    | 95,184,000  | 0          | 95,184,000     | 99,806,930  | △ 4,622,930     |
| 附帯事業収入      | 1,640,000   | 0          | 1,640,000      | 1,615,524   | 24,476          |
| 受取補助金等      | 26,215,000  | 0          | 26,215,000     | 26,214,000  | 1,000           |
| 雑収入・受取寄付金   | 448,000     | 0          | 448,000        | 727,041     | △ 279,041       |
| 借入金等        | 11,750,000  | 6,000,000  | 17,750,000     | 18,319,500  | △ 569,500       |
| 収 入 総 計     | 151,637,000 | 6,000,000  | 157,637,000    | 163,009,796 | △ 5,372,796     |

## (2) 支 出

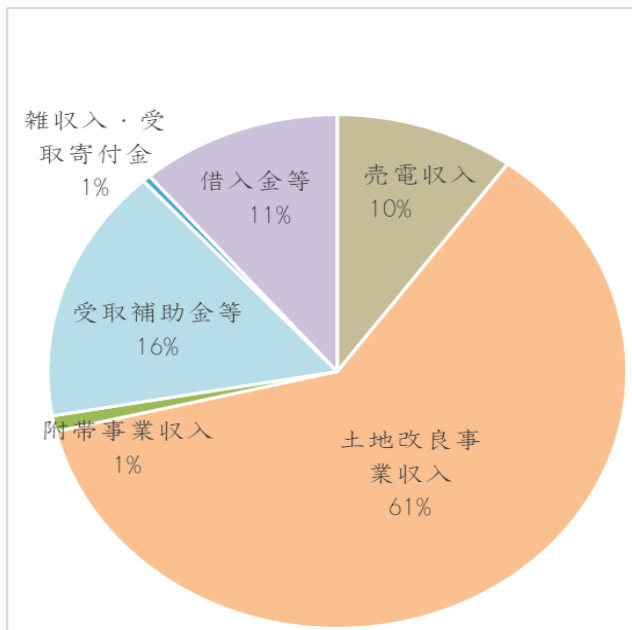
（単位：円）

| 勘定科目          | 当初予算額<br>①  | 補正流充額<br>② | 最終予算<br>①+②=③ | 決算額<br>④    | 予算-決算額<br>③-④=⑤ |
|---------------|-------------|------------|---------------|-------------|-----------------|
| 人件費           | 49,716,000  | 0          | 49,716,000    | 38,087,218  | 11,628,782      |
| 一般経費          | 77,950,000  | 0          | 77,950,000    | 61,920,754  | 16,029,246      |
| その他支出(借入金返済等) | 58,996,000  | 9,529,000  | 68,525,000    | 61,757,658  | 6,767,342       |
| 支 出 総 計       | 186,662,000 | 9,529,000  | 196,191,000   | 161,765,630 | 34,425,370      |

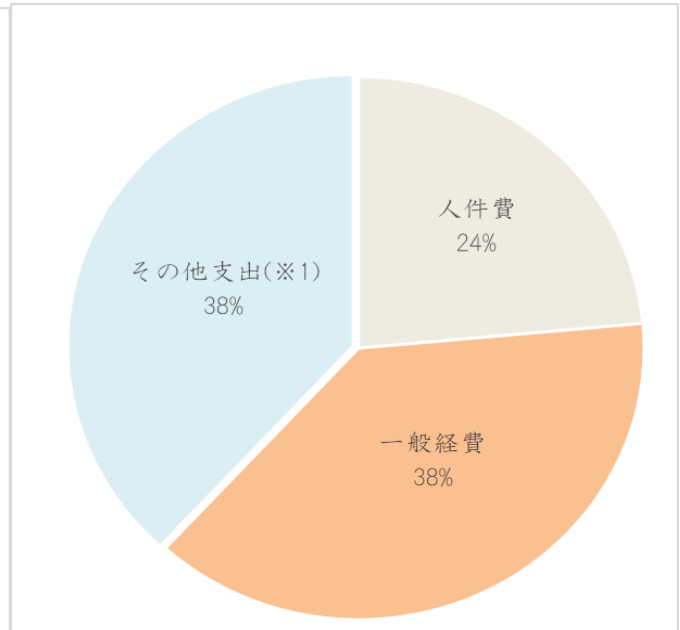
|          |              |             |              |            |              |
|----------|--------------|-------------|--------------|------------|--------------|
| 前期繰越収支差額 | 38,000,000   | 0           | 38,000,000   | 62,262,809 | △ 24,262,809 |
| 当期収支差額   | △ 35,025,000 | △ 3,529,000 | △ 38,554,000 | 1,244,166  | △ 39,798,166 |
| 次期繰越収支差額 | 2,975,000    | △ 3,529,000 | △ 554,000    | 63,506,975 | △ 64,060,975 |



## 収入

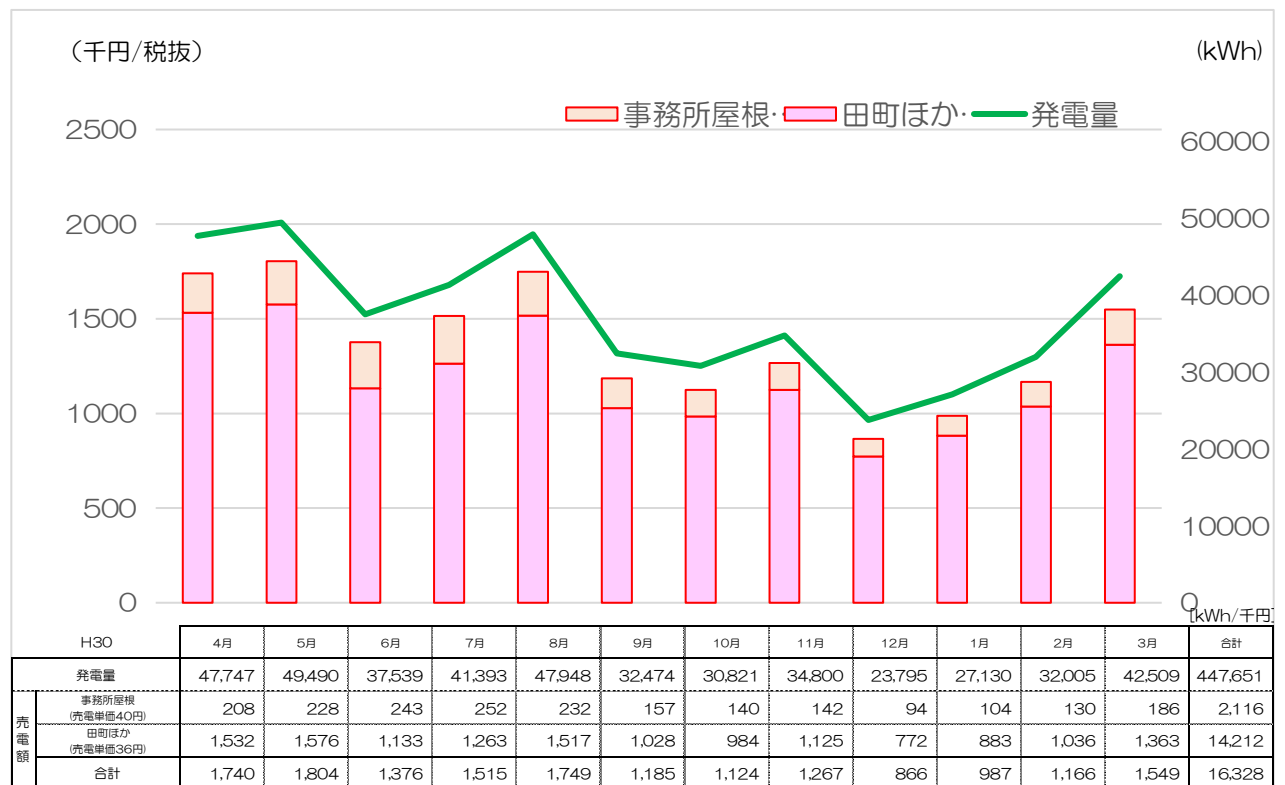


## 支出



※その他支出：借入金返済、維持管理適正化事業、積立等

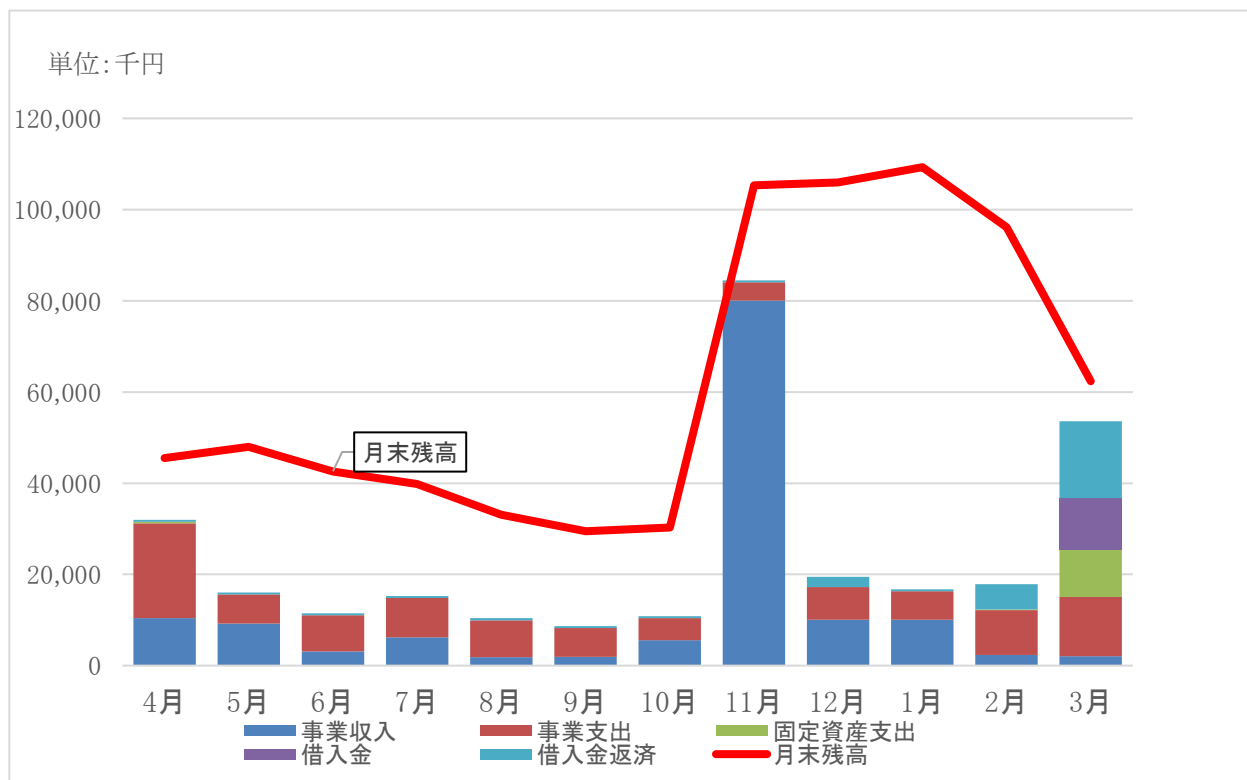
## 2018 年度太陽光発電実績



平成 30 年度 ○発電量： 447,651 kWh

○売電額：16,326,801 円(税抜)

## 2018 年度キャッシュフロー



## 組合員の皆さまへのお知らせ

### (1) 各種手続きについて

土地改良区の土地原簿は、農地の転用や移動の手続きをしても、**ご本人が土地改良区へ届出しなければ変更されません**。必ず土地改良区へ届出るようにしてください。

#### 組合員の名義変更

#### 『組合員資格得喪通知』

- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農地の経営移譲、相続、売買、贈与、賃借契約等をしたとき

#### 組合員、土地の脱退

#### 『地区除外申請書』

- ・田を宅地・道路等にするとき(農地転用)
- ・道路改修・河川改修などの公共事業で農地が買収されたとき

※農地を転用する場合、土地改良法の規定より決済金・現地確認手数料・意見書発行手数料の納付が義務付けられています。

**\* 公共事業（国、県、市町村）による農地買収でも地区除外手続きが必要です！ \***  
関係者間で十分な相談をして必ず手続きをしてください。

## (2) 国営隈戸川土地改良事業負担金に係る証明書について

国営隈戸川土地改良事業負担金について一括償還、又は一部償還された方には毎年 1 月中旬ごろに償還額に応じた(15 年分の 1)証明書を発行しています。

一括償還、一部償還された方は税金控除が受けられ、申告の際に証明書が必要となります。

控除の受けられる期間

|    |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 年度 | H22 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R7 |
| 回  | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9  | 15 |

## (3) 矢吹原土地改良区ホームページについて

ホームページで羽鳥湖の貯水状況、取水計画の確認ができます。

また、組合員向けの最新情報等についても記載していますので、活用してください。

各種書類のダウンロードも可能です。

HP : <http://yabukihara.org/>

または

矢吹原土地改良区

検 索



## (4) 組合員宛メール配信について

羽鳥湖の貯水状況、取水計画の変更など、組合員に重要な連絡を迅速に行うために、組合員宛のメール配信を行っています。

土地改良区からの連絡が、携帯電話にメールで送信されるので、「聞き洩らした」、「確認していなかった」ということを防ぐことができます。

メール配信は、携帯電話の番号を使って送信しますので、携帯電話番号の登録が必要です。手続きについては事務局までお問い合わせください。

## 出前授業を実施しました！



善郷小学校の子どもたち（日和田頭首工にて）

矢吹原土地改良区では近隣の小学校で出前授業を実施しています。この写真は日和田頭首工の現地見学をした時の風景です。羽鳥疏水の施設の役割について、実際に施設の設備を動かしながら土地改良区の職員が説明をします。



矢吹原土地改良区

水と土ネット

西白河郡矢吹町八幡町 409-1

☎0248-42-3121 FAX0248-42-3122

ホームページ

<http://yabukihara.org/>



### 矢吹原土地改良区へのアクセス

